

令和5年住宅・土地統計調査
住宅の構造等に関する集計・土地集計
(確報集計) 結果

千葉県版

令和7年10月
千葉県総合企画部統計課

目 次

調査の概要	1
用語の解説	4
利用上の注意	5

<結果概要>

住宅の構造等に関する集計（確報集計）結果

1 平成 31 年（令和元年）以降に行われた増改築・改修工事等の状況	6
2 平成 31 年（令和元年）以降に行われた耐震改修工事の状況	7
3 平成 31 年（令和元年）以降に行われた高齢者等のための設備工事の状況 ...	8
4 高齢者が住む住宅のバリアフリー化率	9
5 住環境（最寄りの老人デイサービスセンターまでの距離）	10
6 世帯所有空き家	11

土地集計（確報集計）結果

1 世帯が所有している土地の状況	12
2 世帯が所有している現住居の敷地以外の宅地などの状況	14
付表 1 都道府県別の主な結果（令和 5 年）	16
付表 2 市町別の主な結果（令和 5 年）	17

調査の概要

【調査の目的】

住宅・土地統計調査は、我が国における住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況、その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的としています。

今回の令和5年住宅・土地統計調査では、空き家対策の重要性が年々高まっていることを踏まえ、引き続き、空き家の所有状況などを把握するとともに、超高齢社会を迎えている我が国における高齢者の住まい方をよりの確に把握することを主なねらいとしています。

【調査の沿革】

昭和23年以来5年ごとに実施してきた住宅統計調査の調査内容等を平成10年調査時に変更したものであり、令和5年調査はその16回目に当たります。

【調査の根拠法令】

統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査（基幹統計である住宅・土地統計を作成するための調査）であり、住宅・土地統計調査規則（昭和57年総理府令第41号）に基づいて実施しました。

【調査の時期】

調査は、令和5年10月1日午前零時現在によって実施しました。

【調査の地域】

全国の令和2年国勢調査の調査区の中から全国平均約5分の1の調査区を抽出し、これらの調査区において令和5年2月1日現在により設定した調査単位区（1単位区内の住戸数が120を超えないよう調査区内を分割したもの）のうち約20万調査単位区について調査しました。（千葉県においては、9,164調査単位区）

なお、このうち約17万調査単位区については調査票甲により、約3万調査単位区については調査票乙により調査しました。

【調査の対象】

調査期日において調査単位区内から抽出した住宅及び住宅以外で人が居住する建物、並びにこれらに居住している世帯（1調査単位区当たり17住戸、約340万住戸・世帯）を対象としました。

なお、千葉県においては約15万6千住戸・世帯を対象としました。

【調査事項】

世帯に配布する調査票甲及び乙並びに調査員が記入する建物調査票により、次に掲げる事項を調査しました。

<調査票甲・乙>

調査項目		調査票甲	調査票乙
1 世帯に関する事項	(1) 世帯主又は世帯の代表者の氏名	○	○
	(2) 構成	○	○
	(3) 同居世帯に関する事項	○	○
	(4) 年間収入	○	○
2 家計を主に支える世帯員又は世帯主に関する事項	(1) 従業上の地位	○	○
	(2) 通勤時間	○	○
	(3) 子の住んでいる場所	○	○
	(4) 現住居に入居した時期	○	○
	(5) 前住居に関する事項	○	○
3 住宅に関する事項	(1) 居住室の数及び広さ	○	○
	(2) 所有関係に関する事項	○	○
	(3) 家賃又は間代等に関する事項	○	○
	(4) 構造	○	○
	(5) 床面積	○	○
	(6) 建築時期	○	○
	(7) 設備に関する事項	○	○
	(8) 建て替え等に関する事項	○	○
	(9) 増改築及び改修工事に関する事項	○	○
	(10) 耐震に関する事項	○	○
	(11) 現住居の名義	—	○
4 現住居の敷地に関する事項	(1) 敷地の所有関係に関する事項	○	○
	(2) 敷地面積	○	○
	(3) 取得方法・取得時期等	○	○
	(4) 所有地の名義	—	○
5 現住居以外の住宅に関する事項	(1) 所有関係に関する事項	○	○
	(2) 利用に関する事項	○	○
	(3) 所在地	—	○
	(4) 建て方	—	○
	(5) 取得方法	—	○
	(6) 建築時期	—	○
	(7) 居住世帯のない期間	—	○
6 現住居以外の土地に関する事項	(1) 所有関係に関する事項	○	○
	(2) 利用に関する事項	○	○
	(3) 所在地	—	○
	(4) 面積に関する事項	—	○
	(5) 取得方法	—	○
	(6) 取得時期	—	○

<建物調査票>

1 住宅に関する事項	(1) 世帯の存しない住宅の種別
	(2) 種類
2 建物に関する事項	(1) 建て方
	(2) 世帯の存しない建物の構造
	(3) 腐朽・破損の有無
	(4) 建物全体の階数
	(5) 敷地に接している道路の幅員
	(6) 建物内総住宅数
	(7) 設備に関する事項
	(8) 住宅以外で人が居住する建物の種類

【調査の方法】

調査票甲・乙は、調査員、調査員の事務を一部行う指導員及び調査員事務を受託した事業者が調査世帯に調査書類を配布し、調査世帯が、インターネットによる回答、記入した調査票を調査員等に提出する方法及び郵送で提出する方法により行いました。

また、建物調査票は、調査員等が建物の外観を確認したり、世帯の方や建物の管理者に確認するなどして作成しました。

【結果の公表】

調査結果は、住宅数概数集計、住宅及び世帯に関する基本集計、住宅の構造等に関する集計及び土地集計から成り、インターネットへの掲載、報告書の刊行などにより総務省統計局から公表されています。

なお、住宅数概数集計による結果は速報値であり、住宅及び世帯に関する基本集計等による結果とは、必ずしも一致しません。

(総務省統計局結果公表のページ)

<https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/2023/tyousake.html>



令和5年住宅・土地統計調査 集計結果公表予定（総務省統計局公表）

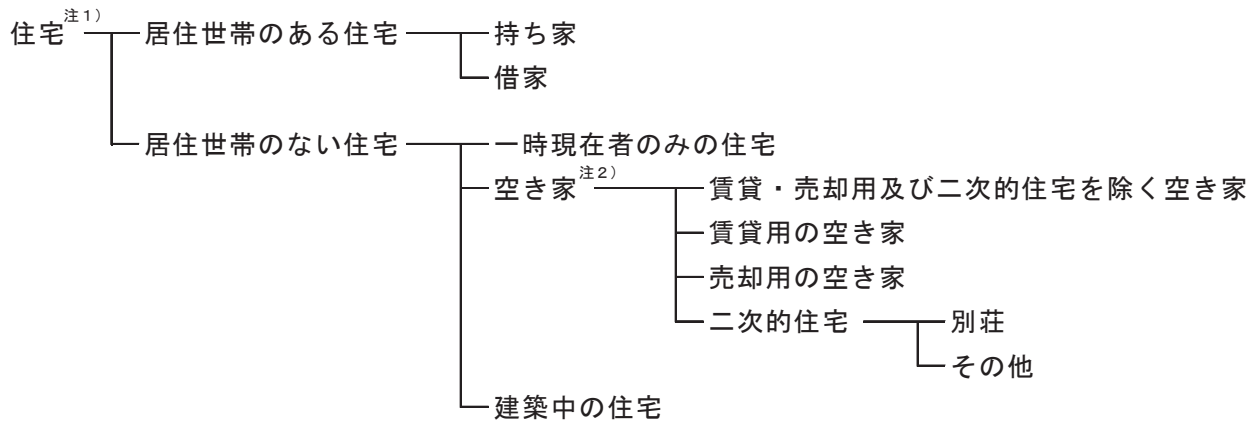
集計区分	集計内容	表章地域	公表日
住宅数概数集計	全国及び都道府県の総住宅数、空き家数などを集計した結果（速報値）	全国、都道府県	2024年4月30日 【公表済み】
住宅及び世帯に関する基本集計	住宅及び世帯に関する基本的な項目を集計した結果（確定値）	全国、都道府県、市区町村※	2024年9月25日 【公表済み】
住宅の構造等に関する集計	持ち家の増改築・改修工事、耐震改修工事など住宅の構造に関する項目を集計した結果（確定値）	全国、都道府県、市区町村※	2025年1月29日 【公表済み】
土地集計	世帯が所有している土地に関する項目を集計した結果（確定値）	全国、都道府県、市区町村※	2025年3月26日 【公表済み】

※市区及び人口1万5千人以上の町村について、結果表章（人口は令和2年国勢調査時点）

用語の解説

住宅

一戸建の住宅やアパートのように完全に区画された建物の一部で、一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができるように建築又は改造されたものをいう。なお、いわゆる「廃屋」については、この調査では住宅としていない。



注1) 一戸建以外（長屋建、共同住宅、その他）の住宅数は、その建物内に入る一つ一つの住宅の数である。

注2) 「住宅」における空き家数は、調査期間中に統計調査員が担当する調査単位区内の住戸について外観等により把握した数に基づいて集計を行っている。

主世帯

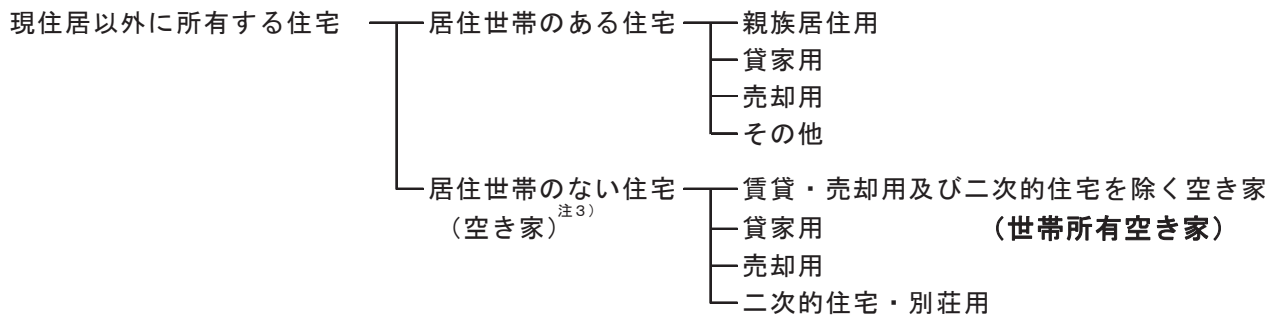
1 住宅に 1 世帯が住んでいる場合はその世帯を「主世帯」とし、1 住宅に 2 世帯以上住んでいる場合には、そのうちの主な世帯（家の持ち主や借り主の世帯など）を「主世帯」とした。

現住居以外に所有する住宅

主世帯の世帯員が、現在居住している住宅のほかに所有している住宅（共有の場合を含む。）をいう。

世帯所有空き家

現住居以外に所有する居住世帯のない住宅のうち、主な用途が「貸家用」、「売却用」、「二次的住宅・別荘用」以外の住宅（「賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家」）をいう。例えば、転勤などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や、使用目的がない住宅など。



注3) 「現住居以外に所有する住宅」における空き家数は、本調査の対象となった住宅に居住する主世帯が現住居以外に所有する空き家について回答した数に基づいて集計を行っている。

現住居の敷地を所有している世帯

現在居住している住居の敷地を所有している主世帯をいう。なお、ここでいう「所有している」とは、住居の敷地に係る不動産の登記簿上の名義（共有名義を含む。）が、当該住居に居住する世帯員となっている場合をいう。

現住居の敷地以外の土地を所有している世帯

現在居住している住居の敷地のほかに土地を所有している主世帯をいう。なお、ここでいう「所有している」とは、登記の有無にかかわらず世帯員がその土地の固定資産税を納付している場合をいい、世帯員が相続する予定の土地について相続手続中の場合も「所有している」とした。

現住居の敷地以外の宅地などを所有している世帯

現住居の敷地以外の土地を所有している主世帯のうち、「農地」又は「山林」以外の土地を所有している世帯をいう。なお、ここでいう「宅地など」には、住宅用地や事業用地のほか、原野、荒れ地、池沼なども含む。

現住居の敷地以外の宅地などの所在地

世帯が所有している現住居の敷地以外の宅地などの所在地を次のとおり区分した。

区分	内容
現住居と同じ市区町村	現在住んでいる住居と同じ市区町村
自県内	現在住んでいる住居と同じ都道府県内の他市区町村
他県	現在住んでいる住居と異なる都道府県

その他の用語は、『令和5年住宅・土地統計調査 調査の結果 用語の解説』を参照のこと。

<https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/2023/tyousake.html>

利用上の注意

<一般的事項>

- 1 本文及び図表の数値は、表章単位未満の位で四捨五入しているため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しない。
- 2 「-」は、該当数値がないもの、又は数字が得られないものを示す。

<土地集計（確報集計）結果に関する事項>

- 1 土地集計（確報集計）結果は、土地集計で公表する結果のうち、調査票乙及び建物調査票を用いて集計した結果から作成している。調査票甲、調査票乙及び建物調査票を用いて集計した結果とは、集計の対象範囲等が異なるため、比較を行う際には留意されたい。
- 2 現住居の敷地以外の宅地などを複数所有している場合、それぞれの区画の取得方法、利用現況、所在地等（以下「取得方法等」という。）の詳細について最大3件目までを調査しており、この資料の図2-2-2、表2-2及び図2-2-3並びに「付表1 都道府県別の主な結果（令和5年）」のうち「現住居の敷地以外の宅地などの所在地別所有件数の割合」は、調査で把握した取得方法等の合計を総数として割合を算出している。

＜結果概要＞

住宅の構造等に関する集計（確報集計）結果

1 平成 31 年（令和元年）以降に行われた増改築・改修工事等の状況

・平成 31 年（令和元年）以降に増改築・改修工事等が行われた持ち家の割合は約 3 割、「台所・トイレ・浴室・洗面所の改修工事」の割合が最も高い

平成 31 年（令和元年）以降に増改築・改修工事等が行われた持ち家は 52 万 8,800 戸で、持ち家全体の 29.4%となっている。増改築・改修工事等の内容の割合をみると、「台所・トイレ・浴室・洗面所の改修工事」が 16.1%と最も高く、次いで「屋根・外壁等の改修工事」が 14.1%、「天井・壁・床等の内装の改修工事」が 7.9%などとなっています。

増改築・改修工事等が行われた持ち家の割合を建築の時期別にみると、「昭和 56～平成 2 年」が 40.9%と最も高く、次いで「昭和 46～昭和 55 年」が 37.5%、「平成 3～平成 12 年」が 35.9%などとなっており、平成 12 年以前に建築された持ち家の 3 割以上が平成 31 年（令和元年）以降に増改築・改修工事等を行っています。（表 1-1、図 1-1-1、図 1-1-2）

表 1-1 建築の時期、平成 31 年（令和元年）以降の住宅の増改築・改修工事等の状況別持ち家数（令和 5 年）

建築の時期	平成 31 年（令和元年）以降の住宅の増改築・改修工事等別持ち家数									
	総数	工事等をした 1)	増築・間取りの変更	台所・トイレ・浴室・洗面所の改修工事	天井・壁・床等の内装の改修工事	屋根・外壁等の改修工事	壁・柱・基礎等の補強工事	窓・壁等の断熱・結露防止工事	その他の工事	工事等をしていない
実数（戸）										
総数 2)	1,799,500	528,800	41,000	290,100	141,900	253,800	22,000	45,600	177,700	1,270,700
S45 年以前	102,400	33,800	4,100	20,100	9,000	14,600	1,900	3,100	14,900	68,600
S46～55 年	286,000	107,200	10,900	67,400	37,800	45,600	5,300	11,400	43,900	178,800
S56～H2 年	295,600	120,900	9,500	76,500	40,200	56,100	5,100	11,100	45,000	174,800
H3～12 年	354,100	127,000	6,300	71,400	28,000	63,300	3,400	10,000	34,800	227,000
H13～22 年	363,800	90,400	3,900	32,900	13,700	52,400	2,400	4,200	18,800	273,400
H23～R2 年	300,100	35,200	4,100	13,200	8,500	15,000	2,200	3,600	14,000	264,900
R3～R5 年 9 月	63,900	6,400	1,700	4,000	2,900	2,600	1,200	1,600	3,100	57,600
割合（%）										
総数 2)	100.0	29.4	2.3	16.1	7.9	14.1	1.2	2.5	9.9	70.6
S45 年以前	100.0	33.0	4.0	19.6	8.8	14.3	1.9	3.0	14.6	67.0
S46～55 年	100.0	37.5	3.8	23.6	13.2	15.9	1.9	4.0	15.3	62.5
S56～H2 年	100.0	40.9	3.2	25.9	13.6	19.0	1.7	3.8	15.2	59.1
H3～12 年	100.0	35.9	1.8	20.2	7.9	17.9	1.0	2.8	9.8	64.1
H13～22 年	100.0	24.8	1.1	9.0	3.8	14.4	0.7	1.2	5.2	75.2
H23～R2 年	100.0	11.7	1.4	4.4	2.8	5.0	0.7	1.2	4.7	88.3
R3～R5 年 9 月	100.0	10.0	2.7	6.3	4.5	4.1	1.9	2.5	4.9	90.1

1) 複数回答であるため、内訳の合計とは必ずしも一致しない。
2) 建築の時期「不詳」を含む。

図 1-1-1 平成 31 年（令和元年）以降の住宅の増改築・改修工事等の内容別持ち家の割合（令和 5 年）

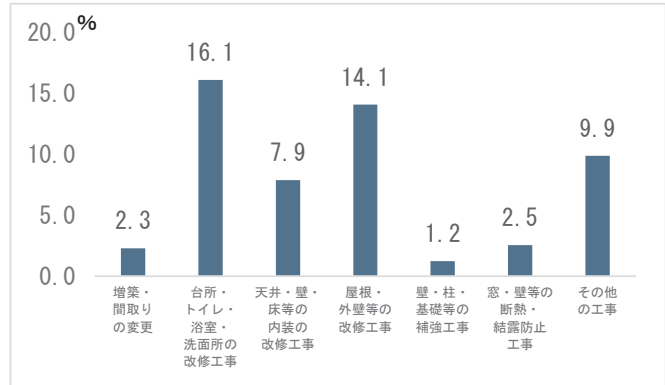
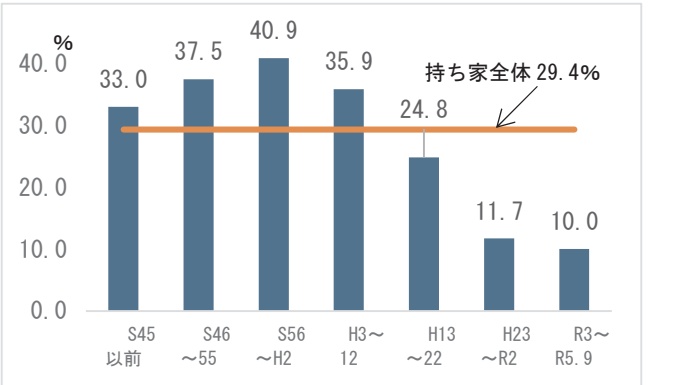


図 1-1-2 建築の時期別平成 31 年（令和元年）以降に増改築・改修工事等が行われた持ち家の割合（令和 5 年）



2 平成 31 年（令和元年）以降に行われた耐震改修工事の状況

- ・平成 31 年（令和元年）以降に耐震改修工事が行われた持ち家の割合は 1.5%、「壁の新設・補強」の割合が最も高い

平成 31 年（令和元年）以降に耐震改修工事が行われた持ち家は 2 万 7,800 戸で、持ち家全体の 1.5%となっています。耐震改修工事の内容をみると、「壁の新設・補強」が 1 万 1,800 戸（令和元年以降に耐震改修工事が行われた持ち家に占める割合 42.4%）と最も多く、次いで「金具による補強」が 1 万 100 戸（同 36.3%）、「基礎の補強」が 9,900 戸（同 35.6%）などとなっています。

耐震改修工事が行われた持ち家の割合を建て方別にみると、一戸建の 2.0%に対し、共同住宅は 0.1%で、一戸建に比べ 1.9 ポイント低くなっています。また、構造別にみると、木造の 2.0%に対し、非木造は 0.4%で、木造に比べ 1.6 ポイント低くなっています。（表 1-2）

表 1-2 住宅の建て方・構造・建築の時期、令和元年以降の住宅の耐震改修工事の状況別持ち家数（令和 5 年）

建築の時期	平成 31 年（令和元年）以降の住宅の耐震改修工事の状況別持ち家数						
	総数	うち 工事をした 1)	壁の新設・ 補強	筋かいの 設置	基礎の補強	金具による 補強	その他
実数（戸）							
総数	1,799,500	27,800	11,800	8,000	9,900	10,100	5,500
（建て方）							
一戸建	1,371,000	27,100	11,500	7,800	9,600	9,900	5,200
長屋建	11,600	200	100	100	100	100	100
共同住宅	414,700	300	100	100	100	0	100
その他	2,100	100	0	0	100	0	100
（構造）							
木造	1,259,400	25,500	11,000	7,500	9,100	9,600	4,600
非木造	540,100	2,200	800	500	800	500	800
（建築の時期）							
S55 年以前	388,500	9,100	3,800	2,700	2,400	3,600	1,600
S56 年以降	1,377,600	18,000	7,700	5,200	7,100	6,400	3,800
割合－1（％） 2)							
総数	100.0	1.5	0.7	0.4	0.6	0.6	0.3
（建て方）							
一戸建	100.0	2.0	0.8	0.6	0.7	0.7	0.4
長屋建	100.0	1.7	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9
共同住宅	100.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	100.0	4.8	0.0	0.0	4.8	0.0	4.8
（構造）							
木造	100.0	2.0	0.9	0.6	0.7	0.8	0.4
非木造	100.0	0.4	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
（建築の時期）							
S55 年以前	100.0	2.3	1.0	0.7	0.6	0.9	0.4
S56 年以降	100.0	1.3	0.6	0.4	0.5	0.5	0.3
割合－2（％） 3)							
総数	－	100.0	42.4	28.8	35.6	36.3	19.8
（建て方）							
一戸建	－	100.0	42.4	28.8	35.4	36.5	19.2
長屋建	－	100.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
共同住宅	－	100.0	33.3	33.3	33.3	0.0	33.3
その他	－	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0
（構造）							
木造	－	100.0	43.1	29.4	35.7	37.6	18.0
非木造	－	100.0	36.4	22.7	36.4	22.7	36.4
（建築の時期）							
S55 年以前	－	100.0	41.8	29.7	26.4	39.6	17.6
S56 年以降	－	100.0	42.8	28.9	39.4	35.6	21.1

1) 複数回答であるため、内訳の合計とは必ずしも一致しない。

2) 建て方、構造及び建築の時期別の持ち家総数に占める割合。

3) 建て方、構造及び建築の時期別の住宅の耐震改修工事をした持ち家数に占める割合。

3 平成 31 年（令和元年）以降に行われた高齢者等のための設備工事の状況

- ・平成 31 年（令和元年）以降に高齢者等のための設備工事が行われた持ち家の割合は 11.9%、世帯内の最高齢者が 75 歳以上の主世帯では 2 割を超える

平成 31 年（令和元年）以降に高齢者等のための設備工事が行われた持ち家は 21 万 3,700 戸で、持ち家全体の 11.9%となっています。高齢者等のための設備工事の内容の割合をみると、「階段や廊下の手すりの設置」が 7.1%、「浴室の工事」が 5.0%、「トイレの工事」が 4.6%、「屋内の段差の解消」が 1.7%などとなっています。

また、世帯内の最高齢者の年齢階級別にみると、「75 歳以上」が 21.0%と最も高く、次いで「65～74 歳」が 13.2%、「55～64 歳」が 6.8%などとなっており、年齢階級が高くなるほど割合は高くなっています。（表 1-3、図 1-3-1、図 1-3-2）

表 1-3 世帯内の最高齢者の年齢階級、平成 31 年（令和元年）以降の高齢者等のための設備工事の状況別持ち家数（令和 5 年）

世帯内の最高齢者の年齢階級	平成 31 年（令和元年）以降の高齢者等のための設備工事の状況別持ち家数							工事を して いない
	総数	工事を した 1)	階段や廊下 の手すりの 設置	屋内の段差 の解消	浴室の工事	トイレの 工事	壁・柱・ 基礎等の 補強工事	
実数（戸）								
総数	1,799,500	213,700	127,900	30,600	89,800	82,900	13,800	1,585,800
45 歳未満	185,900	3,600	1,600	600	1,500	1,300	600	182,300
45～54 歳	269,800	7,400	3,300	1,000	2,900	2,600	600	262,400
55～64 歳	294,700	20,000	9,200	2,800	9,200	6,800	1,600	274,700
65～74 歳	376,800	49,700	25,800	7,600	23,700	19,500	2,900	327,100
75 歳以上	596,600	125,400	83,600	17,400	49,700	50,100	7,600	471,300
割合（%）								
総数	100.0	11.9	7.1	1.7	5.0	4.6	0.8	88.1
45 歳未満	100.0	1.9	0.9	0.3	0.8	0.7	0.3	98.1
45～54 歳	100.0	2.7	1.2	0.4	1.1	1.0	0.2	97.3
55～64 歳	100.0	6.8	3.1	1.0	3.1	2.3	0.5	93.2
65～74 歳	100.0	13.2	6.8	2.0	6.3	5.2	0.8	86.8
75 歳以上	100.0	21.0	14.0	2.9	8.3	8.4	1.3	79.0

1) 複数回答であるため、内訳の合計とは必ずしも一致しない。

図 1-3-1 平成 31 年（令和元年）以降の高齢者等のための設備工事の内容別持ち家の割合（令和 5 年）

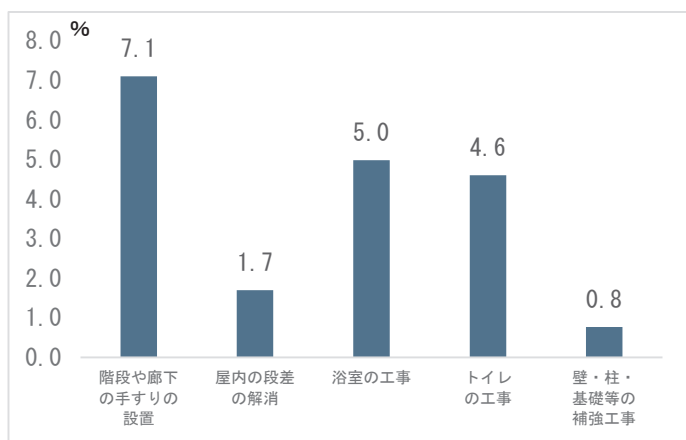
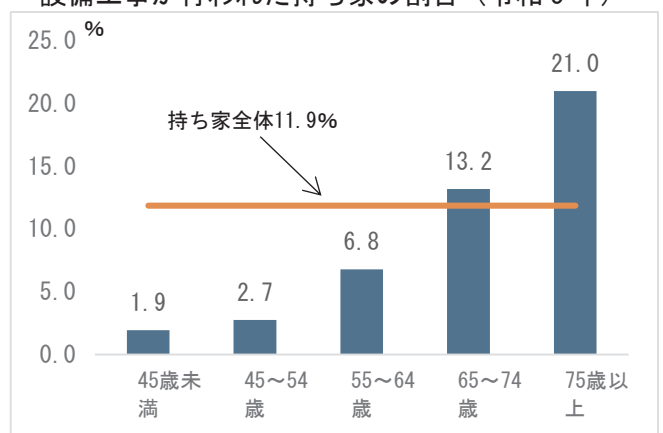


図 1-3-2 世帯内の最高齢者の年齢階級別平成 31 年（令和元年）以降に高齢者等のための設備工事が行われた持ち家の割合（令和 5 年）



4 高齢者が住む住宅のバリアフリー化率

・ 高齢者が住む住宅の一定のバリアフリー化率は 43.2%で、平成 30 年と比べ 4.4 ポイント上昇

65 歳以上の世帯員のいる主世帯（以下「高齢者のいる世帯」という。）（116 万 2,600 世帯）のうち、一定のバリアフリー化住宅に居住している世帯は 50 万 2,800 世帯で、高齢者のいる世帯に占める割合（以下「一定のバリアフリー化率」という。）は 43.2%となっています。また、高度のバリアフリー化住宅に居住している世帯は 10 万 1,800 世帯で、高齢者のいる世帯に占める割合（以下「高度のバリアフリー化率」という。）は 8.8%となっています。平成 30 年と比べると、一定のバリアフリー化率は 4.4 ポイント、高度のバリアフリー化率は 1.1 ポイントそれぞれ上昇しています。

一定のバリアフリー化率について、住宅の建て方、所有の関係別にみると、一戸建が 44.0%、共同住宅（持ち家）が 50.6%、共同住宅（借家）が 30.6%などとなっています。

（表 1-4、図 1-4-1、図 1-4-2）

（注）一定のバリアフリー化住宅とは、人が居住する住宅について、高齢者等のための設備・構造のうち、2 箇所以上の「手すりの設置」又は「段差のない屋内」がある住宅をいい、高度のバリアフリー化住宅とは、2 箇所以上の「手すりの設置」、「段差のない屋内」及び「廊下などが車いすで通行可能な幅」がいずれもある住宅をいう。

表 1-4 住宅の建て方、所有の関係別高齢者のいる世帯数（一定のバリアフリー化住宅に居住する世帯数、高度のバリアフリー化住宅に居住する世帯数）（平成 30 年、令和 5 年）

年次、 住宅の建て方、 所有の関係	高齢者のいる世帯数					
	実数（世帯）			割合（％）		
	総数	うち一定のバリ アフリー化	うち高度のバリ アフリー化	総数	うち一定のバリ アフリー化	うち高度のバリ アフリー化
平成 30 年						
総数	1,099,000	426,000	85,100	100.0	38.8	7.7
一戸建	792,500	316,700	57,900	100.0	40.0	7.3
共同住宅（持ち家）	155,600	69,900	14,400	100.0	44.9	9.3
共同住宅（借家）	132,700	34,000	11,900	100.0	25.6	9.0
長屋建・その他	18,000	5,500	1,000	100.0	30.6	5.6
令和 5 年						
総数	1,162,600	502,800	101,800	100.0	43.2	8.8
一戸建	815,800	358,900	69,400	100.0	44.0	8.5
共同住宅（持ち家）	187,300	94,700	21,600	100.0	50.6	11.5
共同住宅（借家）	144,300	44,100	10,200	100.0	30.6	7.1
長屋建・その他	14,400	5,200	700	100.0	36.1	4.9

図 1-4-1 高齢者のいる世帯のバリアフリー化率（平成 30 年、令和 5 年）

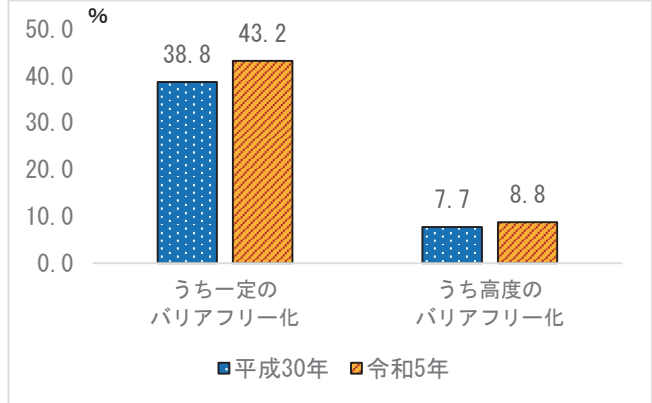
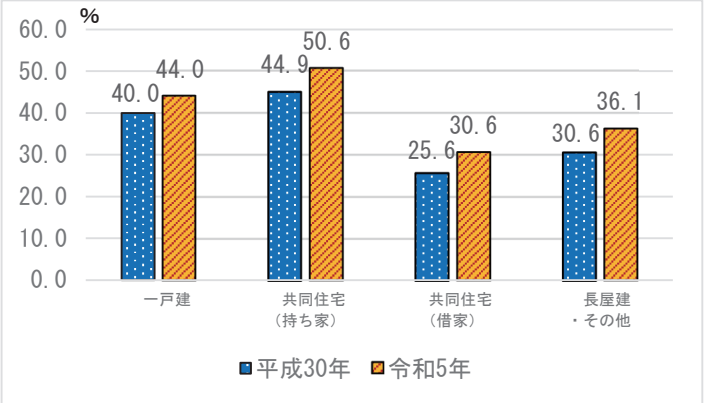


図 1-4-2 高齢者のいる世帯の住宅の建て方、所有の関係別一定のバリアフリー化率（平成 30 年、令和 5 年）



5 住環境（最寄りの老人デイサービスセンターまでの距離）

- ・最寄りの老人デイサービスセンターまでの距離別世帯割合（高齢者のいる世帯）は、この10年間で「500m未満」が約1.5倍に上昇、「1,000m以上」は7割以下に低下

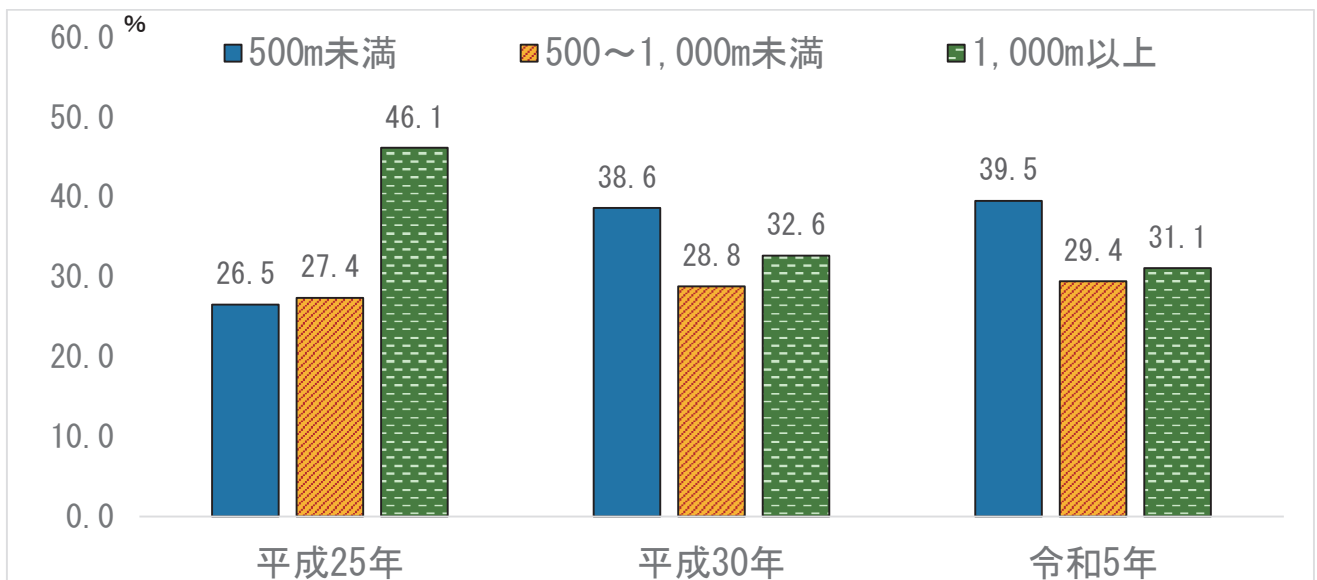
高齢者のいる世帯について、最寄りの老人デイサービスセンターまでの距離別世帯数をみると、「500m未満」が45万9,100世帯（高齢者のいる世帯に占める割合39.5%）、「500～1,000m未満」が34万2,100世帯（同29.4%）、「1,000m以上」が36万1,400世帯（同31.1%）となっています。

距離別世帯割合の推移をみると、平成25年から令和5年までの10年間で「500m未満」が26.5%から39.5%と約1.5倍に上昇している一方、「1,000m以上」が46.1%から31.1%と7割以下に低下しています。（表1-5、図1-5）

表1-5 最寄りの老人デイサービスセンターまでの距離別世帯数の推移（高齢者のいる世帯）
（平成25年～令和5年）

年次	最寄りの老人デイサービスセンターまでの距離別世帯数の推移（高齢者のいる世帯）							
	実数（世帯）				割合（%）			
	総数	500m 未満	500～1,000m 未満	1,000m 以上	総数	500m 未満	500～1,000m 未満	1,000m 以上
平成25年	968,600	256,900	265,000	446,700	100.0	26.5	27.4	46.1
平成30年	1,099,000	424,200	316,300	358,500	100.0	38.6	28.8	32.6
令和5年	1,162,600	459,100	342,100	361,400	100.0	39.5	29.4	31.1

図1-5 最寄りの老人デイサービスセンターまでの距離別世帯割合の推移（高齢者のいる世帯）
（平成25年～令和5年）



6 世帯所有空き家

- ・世帯所有空き家のうち平成2年以前に建築された割合は約8割
- ・世帯所有空き家を取得方法別にみると「相続・贈与」で取得した割合は約6割

世帯所有空き家（主世帯が現住居以外に所有する居住世帯がない住宅のうち「賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家」）について建築の時期別に割合をみると、「昭和45年以前」と「昭和46～昭和55年」がそれぞれ32.4%と最も高く、次いで「昭和56～平成2年」が16.2%などとなっており、平成2年以前に建築された住宅が全体の約8割を占めています。

また、世帯所有空き家について取得方法別に割合をみると、「相続・贈与」が62.2%と最も高く、全体の約6割を占めており、次いで「新築・建替」が18.9%、「中古の住宅を購入」が10.8%などとなっています。（表1-6-1、表1-6-2）

表1-6-1 建築の時期別世帯所有空き家数（令和5年）

建築の時期	総数 1)	S45 以前	S46～S55	S56～H2	H3～H12	H13～H22	H23～R2	R3～R5.9
実数（戸）	37,000	12,000	12,000	6,000	4,000	2,000	1,000	1,000
割合（％）	100.0	32.4	32.4	16.2	10.8	5.4	2.7	2.7

1) 世帯所有空き家の建築の時期「不詳」を含む。

表1-6-2 取得方法別世帯所有空き家数（令和5年）

世帯所有空き家の 居住世帯のない期間	取得方法別世帯所有空き家数					
	総数 1)	新築・建替	新築の住宅を 購入	中古の住宅を 購入	相続・贈与	その他
実数（戸）						
総数	37,000	7,000	3,000	4,000	23,000	1,000
1年未満	3,000	0	－	0	2,000	－
1年以上3年未満	5,000	1,000	0	0	3,000	0
3年以上5年未満	4,000	0	1,000	0	3,000	－
5年以上11年未満	10,000	2,000	1,000	1,000	6,000	0
11年以上20年未満	5,000	1,000	0	0	2,000	0
20年以上	3,000	1,000	0	1,000	2,000	－
不明	7,000	2,000	1,000	1,000	3,000	0
割合（％）						
総数	100.0	18.9	8.1	10.8	62.2	2.7
1年未満	8.1	0.0	－	0.0	5.4	－
1年以上3年未満	13.5	2.7	0.0	0.0	8.1	0.0
3年以上5年未満	10.8	0.0	2.7	0.0	8.1	－
5年以上11年未満	27.0	5.4	2.7	2.7	16.2	0.0
11年以上20年未満	13.5	2.7	0.0	0.0	5.4	0.0
20年以上	8.1	2.7	0.0	2.7	5.4	－
不明	18.9	5.4	2.7	2.7	8.1	0.0

1) 世帯所有空き家の取得方法「不詳」を含む。

土地集計（確報集計）結果

1 世帯が所有している土地の状況

- ・ 現住居の敷地を所有している世帯は 49.7%
- ・ 現住居の敷地以外の土地を所有している世帯は 9.9%

主世帯（279 万 6 千世帯）のうち、現住居の敷地を所有している世帯は 139 万 1 千世帯で、主世帯に占める割合は 49.7%となっています。

また、現住居の敷地以外の土地を所有している世帯は 27 万 6 千世帯（主世帯に占める割合 9.9%）となっており、このうち現住居の敷地以外の宅地などを所有している世帯は 20 万 2 千世帯（同 7.2%）となっています。（表 2-1）

表 2-1 土地の所有状況別主世帯数（令和 5 年）

	総数	土地を所有している世帯		
		現住居の敷地を所有している	現住居の敷地以外の土地を所有している	現住居の敷地以外の宅地などを所有している
実数（世帯）	2,796,000	1,391,000	276,000	202,000
割合（%）	100.0	49.7	9.9	7.2

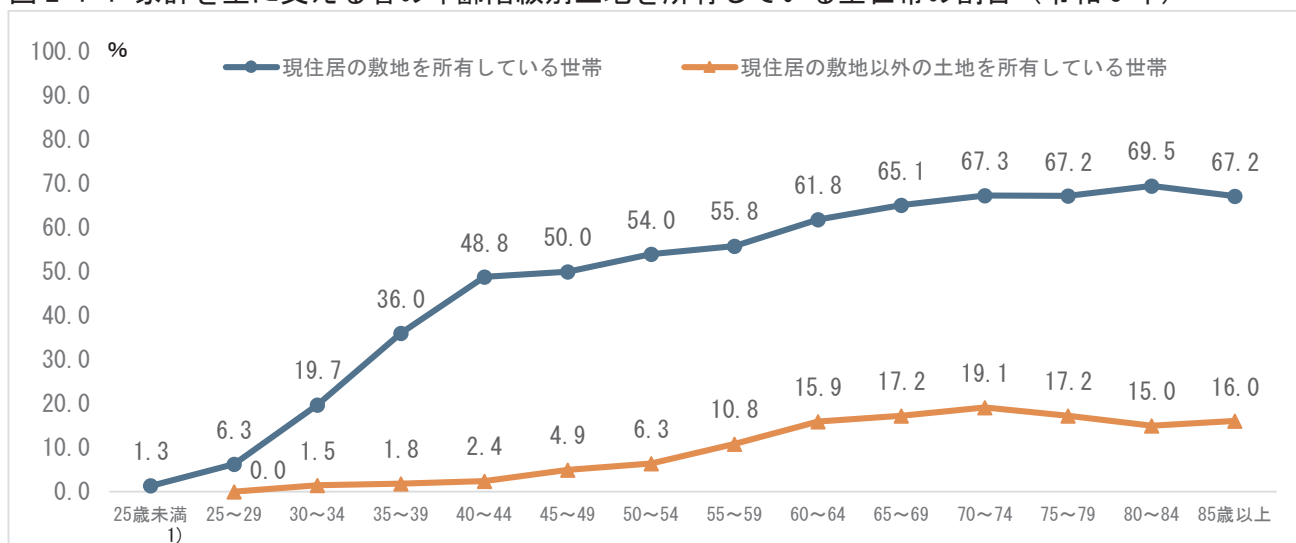
- ・ 現住居の敷地を所有している世帯と現住居の敷地以外の土地を所有している世帯の割合は、いずれも家計を主に支える者の年齢階級が高くなるほど高くなる傾向

現住居の敷地を所有している世帯について、主世帯に占める割合を、家計を主に支える者の年齢階級別にみると、年齢階級が高くなるほど所有している世帯の割合が高くなる傾向となっており、「60～64 歳」から「85 歳以上」までの区分ではいずれも 60%以上となっています。

また、現住居の敷地以外の土地を所有している世帯についてみると、こちらも同様の傾向となっており、「60～64 歳」から「85 歳以上」までの区分ではいずれも 15%以上となっています。

（図 2-1-1）

図 2-1-1 家計を主に支える者の年齢階級別土地を所有している主世帯の割合（令和 5 年）



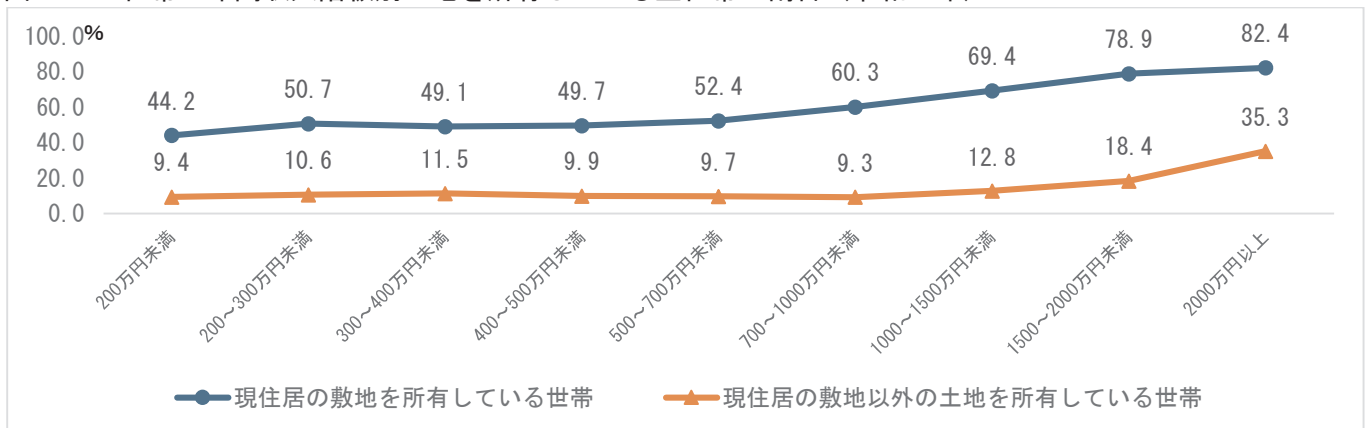
1) 「現住居の敷地以外の土地を所有している世帯」の家計を主に支える者「25 歳未満」は該当数値なし。

- ・現住居の敷地を所有している世帯と現住居の敷地以外の土地を所有している世帯の割合は、いずれも世帯の年間収入階級が高くなるほど高くなる傾向

現住居の敷地を所有している世帯について、主世帯に占める割合を世帯の年間収入階級別にみると、年間収入階級が高くなるほど所有している世帯の割合が高くなる傾向となっており、「200～300万円未満」から「500～700万円未満」では50%前後である一方、700万円以上からは収入階級が高くなるにつれて割合が上昇し、「2000万円以上」では82.4%と最も高くなっています。

また、現住居の敷地以外の土地を所有している世帯についてみると、こちらも同様の傾向となっており、1500万円未満までは10%前後、「1500～2000万円未満」では18.4%と15%を超え、「2000万円以上」では35.3%と最も高くなっています。（図2-1-2）

図2-1-2 世帯の年間収入階級別土地を所有している主世帯の割合（令和5年）

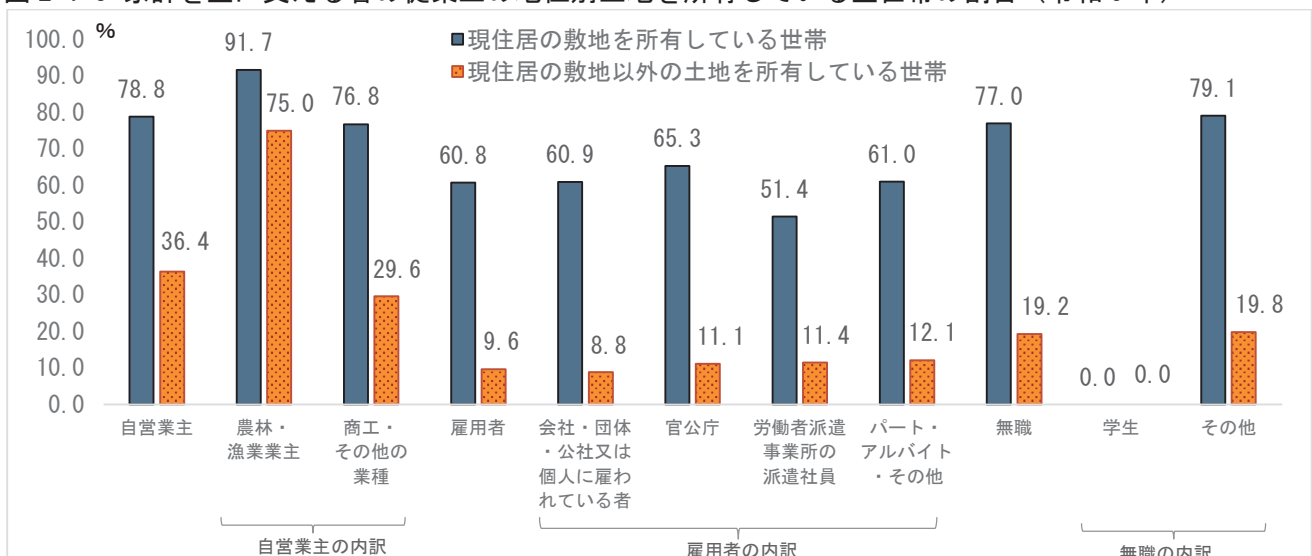


- ・「自営業主」は、現住居の敷地を所有している世帯と現住居の敷地以外の土地を所有している世帯の割合が高い

現住居の敷地を所有している世帯について、主世帯に占める割合を、家計を主に支える者の従業上の地位別にみると、「自営業主」が78.8%と最も高く、次いで「無職」が77.0%、「雇用者」が60.8%となっています。

また、現住居の敷地以外の土地を所有している世帯についてみると、現住居の敷地を所有している世帯と同様の傾向となっており、「自営業主」が36.4%と最も高くなっています。（図2-1-3）

図2-1-3 家計を主に支える者の従業上の地位別土地を所有している主世帯の割合（令和5年）

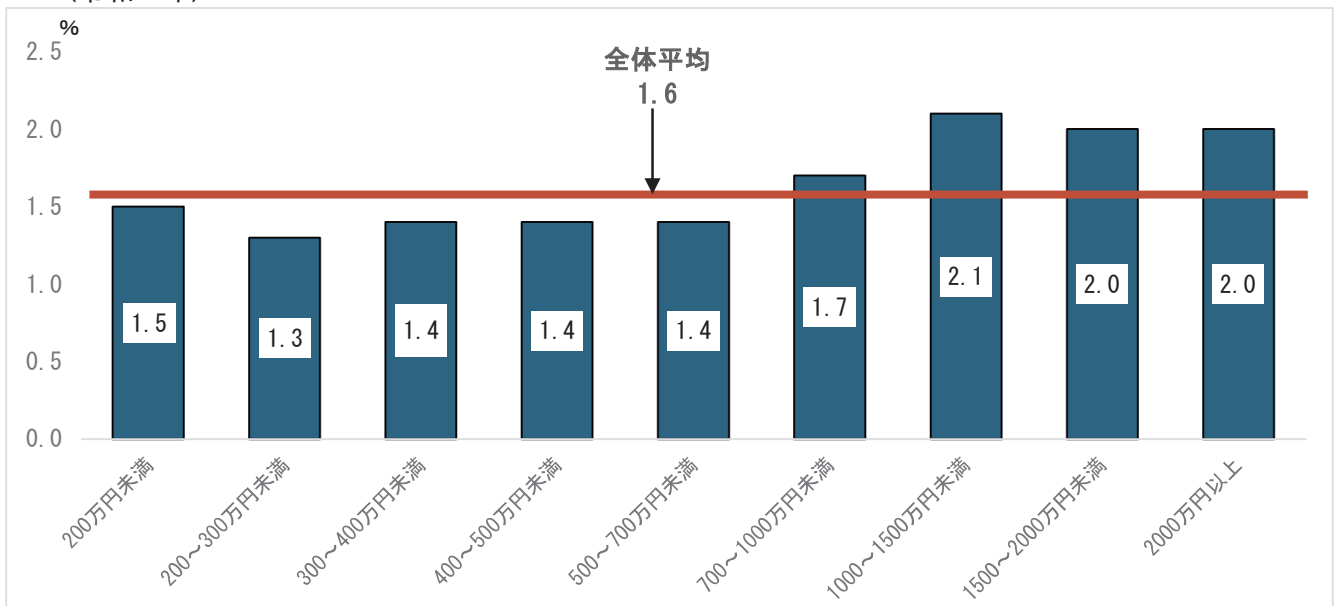


2 世帯が所有している現住居の敷地以外の宅地などの状況

- ・現住居の敷地以外の宅地などを所有している世帯の1世帯当たり所有件数は1.6件、世帯の年間収入階級が700万円以上で多くなる傾向

現住居の敷地以外の宅地などを所有している世帯について、1世帯当たり所有件数をみると1.6件となっています。これを世帯の年間収入階級別にみると、「700～1000万円未満」から1世帯当たり所有件数が多くなる傾向となっており、「1000～1500万円未満」では2.1件と最も多くなっています。（図2-2-1）

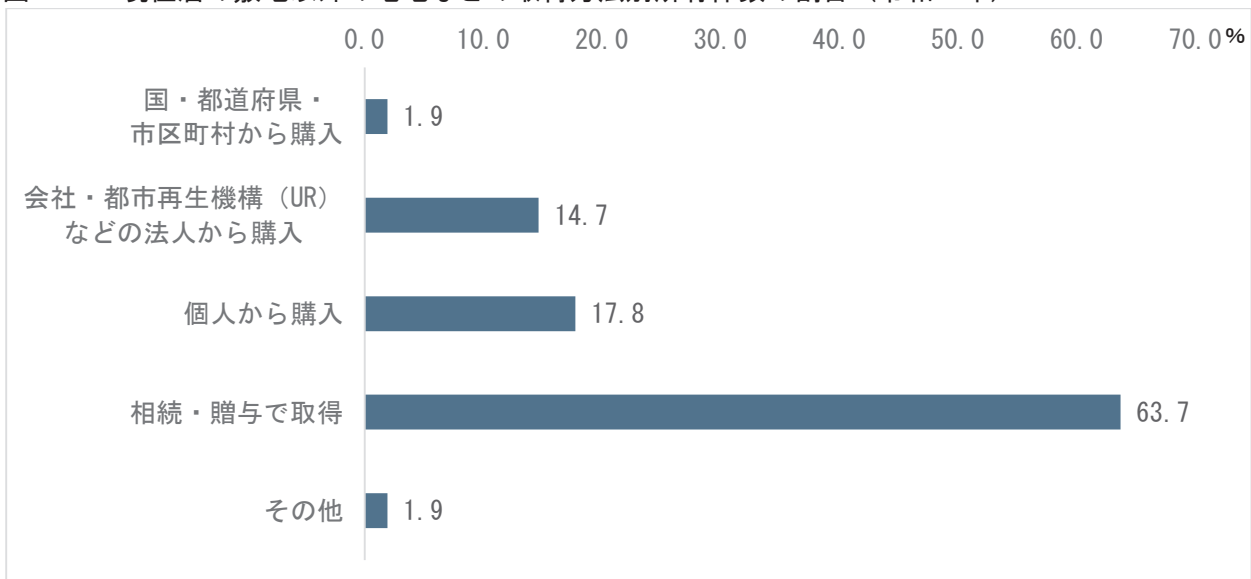
図2-2-1 現住居の敷地以外の宅地などを所有している世帯の年間収入階級別1世帯当たり所有件数（令和5年）



- ・現住居の敷地以外の宅地などの取得方法は、「相続・贈与で取得」が63.7%

現住居の敷地以外の宅地などの所有件数について、取得方法別に割合をみると、「相続・贈与で取得」が63.7%と最も高く、次いで「個人から購入」が17.8%、「会社・都市再生機構（UR）などの法人から購入」が14.7%などとなっています。（図2-2-2）

図2-2-2 現住居の敷地以外の宅地などの取得方法別所有件数の割合（令和5年）



・現住居の敷地以外の宅地などのうち住宅用地・事業用地の利用現況は、「主に建物の敷地として利用」が66.8%

現住居の敷地以外の宅地などの所有件数について、利用現況別に割合をみると、「住宅用地・事業用地」が96.2%、「その他（原野など）」が3.8%となっています。

このうち「住宅用地・事業用地」について、その内訳をみると、「主に建物の敷地として利用」が66.8%と最も高く、次いで「主に建物の敷地以外に利用」が17.0%、「利用していない（空き地）」が15.8%となっています。（表2-2）

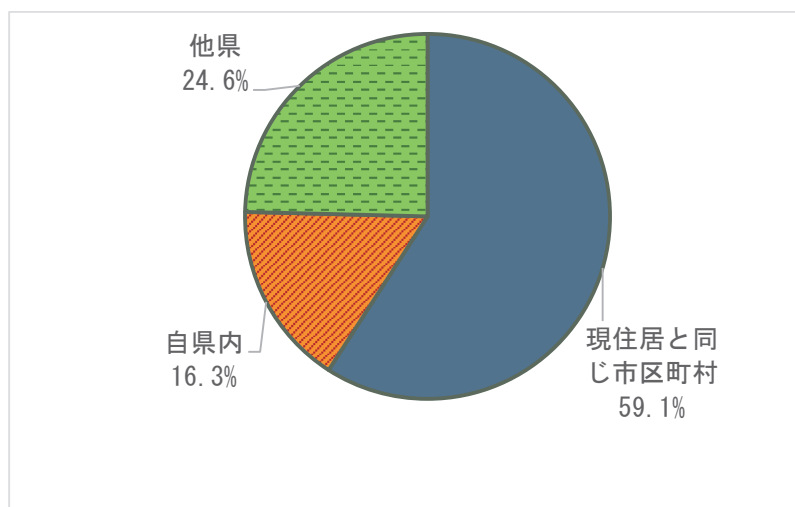
表2-2 現住居の敷地以外の宅地などの利用現況別所有件数の割合（令和5年）

現住居の敷地以外の宅地などの利用現況	所有件数の割合	
	総数に占める割合（%）	住宅用地・事業用地に占める割合（%）
総数	100.0	-
住宅用地・事業用地	96.2	100.0
主に建物の敷地として利用	64.3	66.8
居住用	54.4	56.5
事業用	8.0	8.3
その他の建物	2.3	2.4
主に建物の敷地以外に利用	16.3	17.0
利用していない（空き地）	15.2	15.8
その他（原野など）	3.8	-

・現住居の敷地以外の宅地などの所在地は、「現住居と同じ市区町村」が59.1%

現住居の敷地以外の宅地などの所有件数について、所在地別に割合をみると、「現住居と同じ市区町村」が59.1%と最も高く、次いで「他県」が24.6%、「自県内」が16.3%となっています。（図2-2-3）

図2-2-3 現住居の敷地以外の宅地などの所在地別所有件数の割合（令和5年）



付表 1 都道府県別の主な結果（令和 5 年）

（％）

都道府県	持ち家			高齢者のいる世帯			主世帯			現住居の敷地以外の宅地などの 所在地別所有件数の割合		
	平成31年 （令和元 年）以降 に住宅の 増改築・ 改修工事 等をした 割合	平成31年 （令和元 年）以降 に住宅の 耐震改修 工事をした 割合	平成31年 （令和元 年）以降 に高齢者 等のため の設備工 事をした 割合	一定のバ リアフ リー化率	高度のバ リアフ リー化率	最寄りの老 人ディスエ ンターまで の距離が500 m未満の割 合	現住居の 敷地を所有 している割 合	現住居の 敷地以外 の土地を 所有して いる割合	現住居の 敷地以外 の宅地な どを所有 している 割合	現住居と 同じ市区 町村	自県内	他県
全国	28.8	1.9	13.0	45.4	10.0	41.6	47.1	11.8	8.0	70.9	15.0	14.1
北海道	31.3	1.3	13.2	45.1	9.4	36.7	46.1	8.3	6.4	68.5	28.0	3.5
青森県	26.5	1.5	11.7	39.4	8.2	19.8	61.9	21.7	11.0	82.8	12.5	4.7
岩手県	28.5	1.8	13.8	47.7	12.2	24.4	59.6	23.5	13.6	79.8	15.5	4.8
宮城県	29.0	3.4	12.7	48.2	13.4	30.5	50.5	13.3	8.5	68.6	19.0	12.4
秋田県	30.4	1.6	14.4	46.0	10.0	18.0	66.7	24.3	13.1	80.0	13.8	6.2
山形県	31.4	2.0	17.1	52.2	11.8	22.4	65.3	24.4	12.5	86.2	9.2	4.6
福島県	30.6	3.7	15.0	47.4	10.5	26.8	57.3	20.1	12.5	79.8	13.4	6.7
茨城県	28.1	2.2	12.3	41.3	8.5	23.6	58.5	17.8	10.3	78.3	11.8	9.9
栃木県	27.3	2.1	12.2	43.4	9.1	35.9	58.0	16.1	9.5	76.3	8.6	15.1
群馬県	28.4	1.6	12.8	44.8	8.7	32.2	58.9	18.0	11.8	82.8	11.7	5.5
埼玉県	27.8	1.5	11.3	42.3	8.8	44.3	50.7	8.7	6.5	64.9	13.8	21.3
千葉県	29.4	1.5	11.9	43.2	8.8	39.5	49.7	9.9	7.2	59.1	16.3	24.6
東京都	24.1	1.5	9.6	46.2	11.3	65.4	27.5	4.8	4.3	39.5	16.5	44.0
神奈川県	28.2	1.6	11.0	44.4	10.4	52.5	42.7	6.3	5.4	51.8	14.4	33.8
新潟県	32.5	2.0	16.1	51.3	11.7	25.6	64.3	20.9	12.5	83.3	12.3	4.3
富山県	32.5	2.1	16.9	52.6	11.7	26.8	63.9	19.7	11.9	83.3	10.0	6.7
石川県	31.5	2.0	14.8	47.7	9.9	22.6	56.9	17.0	11.9	78.4	13.5	8.1
福井県	32.0	2.4	15.9	49.7	11.1	32.4	58.5	22.5	15.5	87.1	9.7	3.2
山梨県	27.0	1.9	13.4	43.7	9.9	26.8	56.6	20.4	11.8	80.0	12.7	7.3
長野県	30.8	2.2	15.6	51.3	12.9	23.7	61.4	24.6	14.8	84.9	10.8	4.2
岐阜県	30.2	2.2	15.5	48.3	9.7	32.8	62.9	19.9	12.3	85.7	8.7	5.6
静岡県	29.1	3.6	14.4	48.6	10.7	40.8	57.2	16.0	10.4	81.4	11.4	7.1
愛知県	27.6	2.2	12.5	46.9	10.6	48.4	46.1	11.2	8.4	71.9	15.9	12.3
三重県	29.3	2.2	14.3	44.1	7.6	28.6	61.2	18.3	12.5	84.2	11.4	4.4
滋賀県	29.7	1.8	13.1	48.8	10.2	30.0	58.7	15.3	9.2	78.8	9.1	12.1
京都府	28.6	2.1	13.5	44.3	9.1	49.3	44.1	9.2	7.3	62.2	18.9	18.9
大阪府	27.3	1.7	11.6	43.6	10.4	65.7	37.7	5.4	4.7	58.2	16.8	25.0
兵庫県	30.6	1.7	14.1	49.3	12.8	48.0	48.3	9.7	6.9	65.1	16.3	18.6
奈良県	32.2	2.1	15.8	45.7	9.3	40.3	59.5	12.6	8.8	71.9	10.9	17.2
和歌山県	30.4	2.2	15.8	45.3	7.8	36.9	60.8	18.8	12.6	83.1	12.3	4.6
鳥取県	32.2	1.8	17.0	47.1	9.6	30.3	58.5	25.3	15.2	86.4	6.8	6.8
島根県	32.6	1.9	19.2	53.2	11.2	17.4	57.4	24.2	13.2	87.0	8.7	4.3
岡山県	29.8	1.6	15.3	46.2	9.0	27.8	53.9	18.3	11.6	78.0	15.3	6.8
広島県	31.8	1.7	16.2	47.2	9.6	35.8	50.4	14.4	10.1	69.8	20.4	9.9
山口県	32.1	1.5	15.2	45.0	8.8	28.1	56.0	16.2	11.2	78.3	14.5	7.2
徳島県	30.1	2.3	14.9	43.4	8.2	27.4	54.5	21.1	12.9	80.0	16.0	4.0
香川県	28.2	1.8	14.0	44.4	8.6	30.7	56.1	19.8	12.3	82.5	12.7	4.8
愛媛県	28.5	1.9	14.8	42.3	8.0	25.0	51.8	17.0	10.9	84.0	11.1	4.9
高知県	26.8	4.5	13.7	39.8	7.1	37.1	50.8	18.8	11.0	77.8	17.8	4.4
福岡県	29.1	1.3	13.3	43.3	8.9	44.6	40.0	9.1	6.4	63.2	23.1	13.7
佐賀県	29.9	1.8	15.1	49.9	9.8	25.4	59.4	20.0	11.0	79.5	11.4	9.1
長崎県	32.5	1.5	16.2	45.1	8.5	30.4	51.3	16.2	10.8	83.8	10.8	5.4
熊本県	31.1	3.1	15.4	46.6	9.2	23.7	53.4	18.7	9.9	73.9	19.6	6.5
大分県	31.7	2.0	15.8	45.8	9.8	21.6	51.3	17.4	10.1	77.4	16.1	6.5
宮崎県	29.3	1.9	14.7	43.0	8.1	29.5	54.8	18.5	10.0	82.0	11.5	6.6
鹿児島県	30.2	1.7	13.8	44.4	8.1	22.9	53.2	21.0	11.0	81.0	16.0	3.0
沖縄県	20.9	1.0	10.0	29.8	5.9	51.0	26.9	9.7	6.9	70.2	22.8	7.0

付表２ 市町別の主な結果（令和５年）

（注）市区及び人口１万５千人以上の町村のみ（人口は令和２年国勢調査時点）

（％）

市町名	持ち家			高齢者のいる世帯		
	平成31年（令和元年）以降に住宅の増改築・改修工事等をした割合	平成31年（令和元年）以降に住宅の耐震改修工事をした割合	平成31年（令和元年）以降に高齢者等のための設備工事をした割合	一定のバリアフリー化率	高度のバリアフリー化率	最寄りの老人デイサービスセンターまでの距離が500m未満の割合
千葉県	29.4	1.5	11.9	43.2	8.8	39.5
千葉市	29.3	1.2	10.8	44.9	9.3	61.1
中央区	26.8	1.2	10.0	42.2	9.1	41.0
花見川区	33.3	1.6	12.6	43.8	7.7	76.8
稲毛区	26.9	1.3	9.6	50.1	12.7	38.7
若葉区	31.1	1.6	13.4	43.1	7.5	82.5
緑区	29.2	0.9	10.4	42.4	10.1	44.5
美浜区	28.7	0.6	9.0	47.7	9.6	75.0
銚子市	34.5	1.7	18.8	40.8	7.2	21.6
市川市	25.0	1.2	8.6	40.7	8.7	64.5
船橋市	27.1	1.1	10.5	45.1	10.2	1.9
館山市	33.4	1.4	15.0	45.7	7.0	40.2
木更津市	30.2	2.0	12.6	39.3	9.5	24.3
松戸市	30.7	1.9	12.2	45.4	8.6	68.1
野田市	31.0	1.4	14.3	44.1	8.1	34.4
茂原市	32.5	1.4	14.9	41.5	6.6	18.4
成田市	28.7	1.2	11.2	42.4	10.6	15.2
佐倉市	34.9	1.8	14.7	45.6	10.3	47.1
東金市	29.8	1.8	11.4	34.3	5.0	35.3
旭市	28.6	2.1	14.6	42.8	10.1	19.1
習志野市	28.8	1.1	10.8	48.8	12.1	68.7
柏市	28.1	1.6	11.2	45.8	10.1	49.8
勝浦市	40.9	2.4	21.4	43.7	7.2	16.6
市原市	30.2	1.9	12.5	36.5	6.4	31.1
流山市	27.0	1.3	11.0	46.7	10.2	64.1
八千代市	25.0	1.3	9.6	43.5	8.4	36.0
我孫子市	32.5	1.8	13.9	48.1	10.8	44.0
鴨川市	34.1	1.9	18.0	40.4	6.8	5.8
鎌ヶ谷市	29.1	1.6	12.3	41.5	5.7	36.5
君津市	35.3	2.2	15.3	39.5	6.4	25.8
富津市	32.0	2.5	14.2	39.2	8.7	17.4
浦安市	28.7	1.6	10.8	51.2	12.6	46.6
四街道市	31.2	1.5	13.9	45.3	8.4	38.2
袖ヶ浦市	29.1	1.9	10.7	39.6	6.2	4.3
八街市	31.5	1.4	12.4	32.6	5.9	12.8
印西市	25.7	0.8	9.8	46.1	9.2	23.6
白井市	35.4	1.2	12.3	49.1	12.4	28.1
富里市	33.1	2.1	12.1	41.4	7.1	17.1
南房総市	35.3	2.8	16.9	45.1	7.5	9.8
匝瑳市	26.1	1.8	12.5	33.8	3.5	12.6
香取市	26.3	2.7	13.5	38.1	7.3	17.1
山武市	27.9	1.8	11.6	30.8	4.7	15.4
いすみ市	30.1	2.4	14.3	41.0	5.4	8.4
大網白里市	28.1	1.2	11.0	38.3	7.9	23.3
酒々井町	32.2	1.8	13.5	39.7	7.7	34.5
栄町	35.0	2.0	16.8	33.1	4.6	27.9
横芝光町	27.9	2.5	10.3	37.8	4.2	15.6